

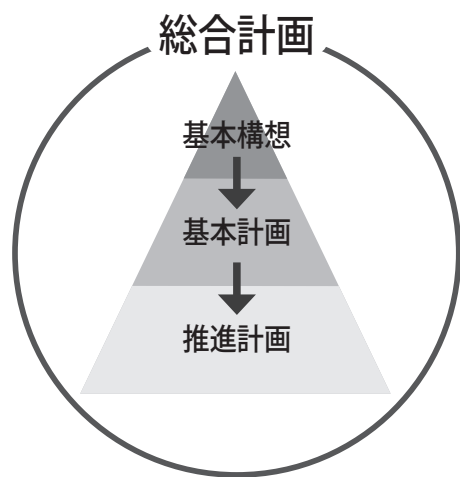
次期総合計画を 作成します

現在の北広島市総合計画（第5次）が2020年度で終了することから、次期総合計画の作成に着手しました。ここではその内容や進め方を紹介します。

問合せ 企画課（☎372-3311・内線3603）

▶ 総合計画とは

基本構想と基本計画、推進計画の3つで構成され、まちづくりの目標の実現に向かって行動するための基本的な指針となるものです。市民の皆さんが思い描く、将来のまちの姿を共有するための大切な計画です。計画期間は2021年度から2030年度までの10年間で、2020年3月までに計画を作成します。



基本構想

市の将来像とそれを実現する基本的方向を明らかにし、行政運営の指針となるものです。市全体で取り組む構想であることから、皆さんの意見を踏まえ、議会の議決を経て定めます。

基本計画

基本構想に基づき、基本構想の実現に向けた政策・施策を示すものです。社会経済情勢の変化などに柔軟に対応できるように、前期5年と後期5年に分けて定めます。

推進計画

基本構想と基本計画に基づき、目標達成に向けた具体的な事業を示すものです。

▶ 総合計画作成の進め方

計画検討段階から幅広い市民参加の手法を取り入れ、作成していきます。

総合計画作成開始

- 市民・各種団体・子どもの意識調査
- 市民ワークショップ
- 懇話会

骨子案の作成

- 総合計画推進委員会に意見を求める

素案の作成

- 地域説明会

原案の作成

- パブリックコメント
- フォーラムの開催
- 総合計画推進委員会から意見を聞く
- 市議会へ提案

総合計画の決定

市民ワークショップを傍聴しませんか

まちづくりの課題や将来について話し合うワークショップを開催します。

ワークショップの参加者は、事前に地区別、年代別に無作為に抽出した30人に決定しています。
*傍聴する方は、意見などの発言はできません。

日時・会場

- 11月3日(土) 芸術文化ホール
- 11月11日(日) 農民研修センター
- 11月17日(土) 西の里会館
- 12月1日(土) 夢プラザ

いずれも
午前10時～正午

総合計画の進行状況や詳しい内容は、本紙と市ホームページ「市役所ご案内→行政資料室→市の各種計画→総合計画関係」で随時お知らせします。意見や不明な点は問合せ先に連絡してください。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

